16	(1)　山梨県中巨摩郡昭和町西条字道川5108　(339.00) (2)　山梨県笛吹市八代町南字五里原1179―1　(336.50)	北緯35度38分20秒東経138度32分47秒の地点と北緯35度37分07秒東経138度38分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
17	(1)　山梨県中巨摩郡昭和町西条字道川5108　(326.30) (2)　山梨県南アルプス市大字六科字御崎244　(392.00)	北緯35度38分20秒東経138度32分47秒の地点と北緯35度40分01秒東経138度28分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
18	(1)　神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字元湯場919―13　(664.70) (2)　静岡県御殿場市深沢字丸嶽3858　(1176.00)	北緯35度15分59秒東経139度00分42秒の地点と北緯35度16分13秒東経138度58分58秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
19	(1)　千葉県習志野市藤崎１―18―８　(72.40) (2)　千葉県千葉市美浜区打瀬１―１　(26.30)	北緯35度41分25秒東経140度02分20秒の地点と北緯35度40分45秒東経140度02分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
20	(1)　群馬県前橋市下沖町138―２　(177.20) (2)　群馬県前橋市富士見町赤城山字西大河原1575　(850.60)	北緯36度23分56秒東経139度05分35秒の地点と北緯36度30分45秒東経139度06分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
21	(1)　千葉県市川市鬼高４―２―33　(68.30) (2)　千葉県浦安市富岡１―24―１　(50.20)	北緯35度42分38秒東経139度55分39秒の地点と北緯35度39分00秒東経139度54分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
22	(1)　千葉県市川市鬼高４―２―33　(59.70) (2)　千葉県船橋市本中山５―２―６　(27.30)	北緯35度42分38秒東経139度55分39秒の地点と北緯35度42分33秒東経139度56分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
23	(1)　埼玉県さいたま市岩槻区西町２―５―40　(68.00) (2)　埼玉県さいたま市見沼区春岡１―６―５　(34.60)	北緯35度57分12秒東経139度41分26秒の地点と北緯35度57分01秒東経139度40分39秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	(1)　埼玉県さいたま市岩槻区西町２―５―40　(68.20) (2)　埼玉県上尾市日の出３―486―２　(66.50)	北緯35度57分12秒東経139度41分26秒の地点と北緯35度57分55秒東経139度36分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
25	(1)　埼玉県さいたま市岩槻区西町２―５―40　(74.90) (2)　埼玉県さいたま市岩槻区慈恩寺237―１　(51.50)	北緯35度57分12秒東経139度41分26秒の地点と北緯35度58分23秒東経139度42分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度58分28秒東経139度42分17秒の地点と北緯35度58分33秒東経139度42分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
26	(1)　埼玉県さいたま市岩槻区西町２―５―40　(60.40) (2)　埼玉県蓮田市関山２―８―２　(65.10)	北緯35度57分12秒東経139度41分26秒の地点と北緯35度59分24秒東経139度39分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	(1)　栃木県小山市本郷町３―５―12　(109.50) (2)　栃木県小山市天神町２―７―７　(70.40)	北緯36度19分05秒東経139度48分28秒の地点と北緯36度18分32秒東経139度48分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
28	(1)　栃木県小山市本郷町３―５―12　(96.10) (2)　栃木県小山市大字中久喜字寺下244―３　(73.50)	北緯36度19分05秒東経139度48分28秒の地点と北緯36度18分41秒東経139度49分29秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
29	(1)　栃木県小山市本郷町３―５―12　(109.10) (2)　栃木県小山市大字粟宮字中渋辺644―２　(74.10)	北緯36度19分05秒東経139度48分28秒の地点と北緯36度17分28秒東経139度47分39秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	(1)　栃木県小山市本郷町３―５―12　(96.20) (2)　栃木県小山市大字三拝川岸字結城道南40―５　(85.20)	北緯36度19分05秒東経139度48分28秒の地点と北緯36度20分57秒東経139度49分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	(1)　千葉県八千代市大和田新田775―２　(81.40) (2)　千葉県船橋市習志野台１―917　(47.30)	北緯35度44分08秒東経140度05分06秒の地点と北緯35度44分00秒東経140度04分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度44分00秒東経140度04分18秒の地点と北緯35度43分58秒東経140度04分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度43分54秒東経140度03分47秒の地点と北緯35度43分53秒東経140度03分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
32	(1)　千葉県成田市赤坂３―２　(105.00) (2)　千葉県八街市八街ほ334―２　(78.70)	北緯35度46分41秒東経140度17分18秒の地点と北緯35度42分07秒東経140度18分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度42分03秒東経140度18分22秒の地点と北緯35度41分43秒東経140度18分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
33	(1)　千葉県松戸市松戸2059　(76.80) (2)　千葉県松戸市旭町２―283―１　(48.20)	北緯35度47分11秒東経139度53分49秒の地点と北緯35度49分03秒東経139度54分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
34	(1)　茨城県石岡市府中４―１―７　(76.50) (2)　茨城県石岡市東田中1226　(71.20)	北緯36度11分48秒東経140度16分30秒の地点と北緯36度10分36秒東経140度18分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域